

長野市版放課後子どもプランの 概要と有料化について

平成21年11月

長野市版放課後子どもプラン基本方針

子どもたちを取り巻く環境の変化



希望する児童に、安全・安心な放課後等の居場所を確保し、遊びや生活、学びや交流の場を提供します。

三
本
柱

既存児童館等と併せ小学校施設を活用

放課後対策事業の一体化(全児童対策)

市民ボランティアの参加

H21年10月現在
135人登録

地域社会全体で子どもを育てる
地域ボランティア制度の継承
アドバイザー(有償ボランティア)登録制度の活用

プランの運営体制

運営委員会 (既存の児童館等の
運営委を拡大再編)

校区の実情に応じた運営方針の
協議・決定

- ・小学校区ごとに設置
- ・住民自治協議会など
と連携

協働
連携

運営主体 (指定管理者)
施設の管理運営、従事職員の雇用
など

協働・連携

委託・
協力連携

市
放課後子どもプラン推進室

H21年度実施校区と今後の予定

17小学校区
で実施

(8月現在)

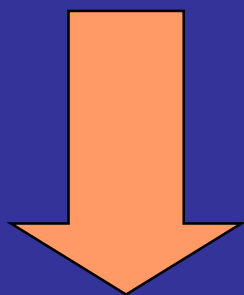
H20年度から開設(4校)

浅川 信田 更府 大岡

H21年度から開設(13校)

後町 鍋屋田 裾花 柳原 徳間 芋井

篠ノ井西 信里 清野 東条 川中島 城東 松代



- ◆ 小学校余裕教室等、拠点場所の確保
- ◆ 施設長、コーディネーター、指導員の確保

H22年度以降、毎年10校程度の開設を目指します

できるだけ早く全54小学校区において
放課後子どもプランを実施します

利用者負担について 1

長野市版放課後子どもプラン（長野市の放課後対策事業）

児童館・児童センター・児童クラブ 子どもプラザ

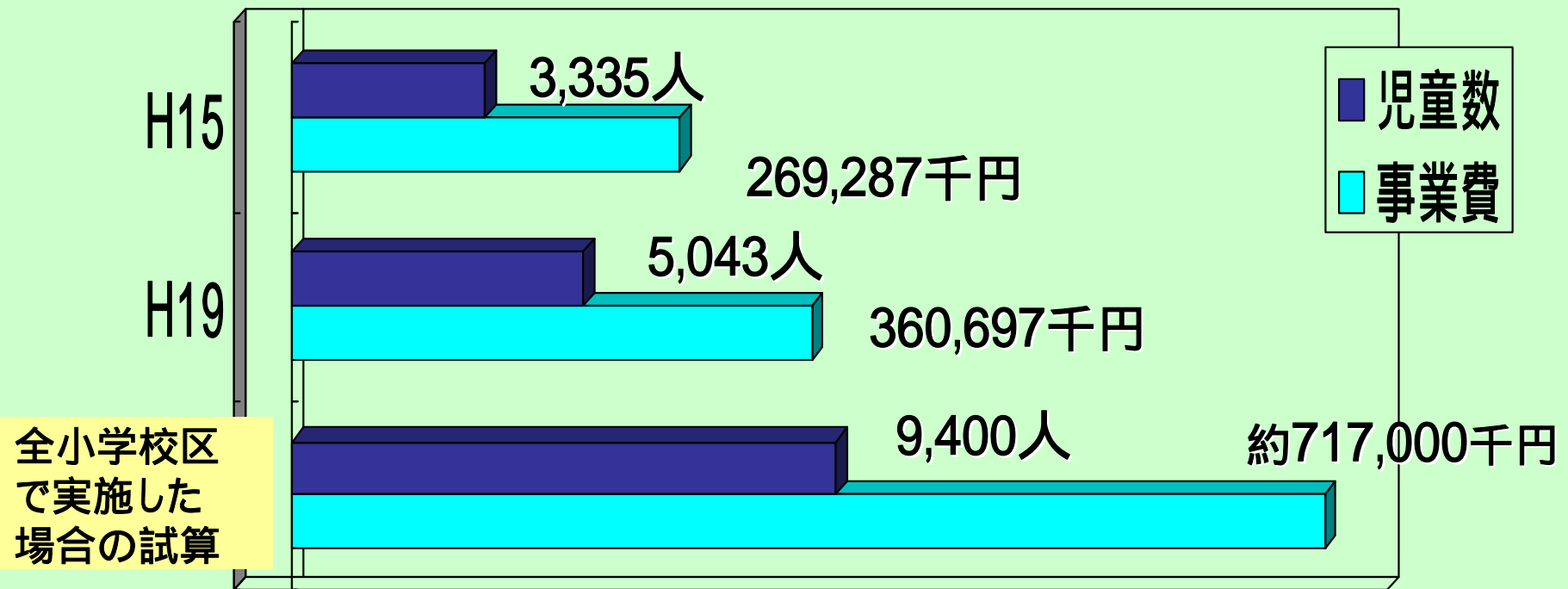
現在は無料（おやつ代等を除く）

- 利用する方としない方との間に、税負担の不公平が生じています。
- 子どもたちを取り巻く環境の変化により登録希望児童が増え、事業費が増大してきています。

遊びや交流の場、安全な居場所を望む声が増えています。

利用者負担について 2

登録児童数と事業費の推移



利用者負担について 3

利用者負担に関する基準に基づく見直し方針

- ・ 児童館等については、50%負担が適当として類型化

社会福祉審議会答申内容

- ・ 施設や利用日数に関わらず・・・月額3,000円
- ・ 生保受給、市県民税非課税世帯・・・減免（全額、半額）
- ・ きょうだい同時利用の2人目以降・・・月額2,000円
- ・ 平日、土曜等の延長利用・・・月額 700円

上記答申を受け、庁内で慎重審議

市の方針の決定

- ・ 国の子育て施策の変更・転換の状況を注視し、市の施策に反映させる必要がある。
- ・ 就業する保護者を支援するためにも、児童の放課後等における居場所の提供を更に進める必要がある。
- ・ 元気なまちづくり市民会議及び市議会等における慎重な対応を求める意見や、利用者等からは無料での実施を求める要望が多い。



市の方針

「放課後子どもプラン」（児童館・児童センター、児童クラブ、子どもプラザ）の利用者負担については、今後も現状どおり「**無料**」とし（但し、施設によりおやつ代等の実費負担がある）、全小学校区で早期に実施が図られるよう事業を推進していく。